

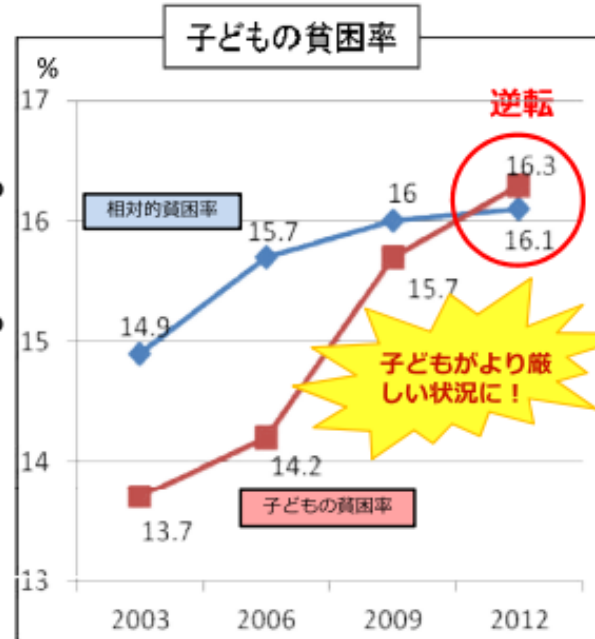
## 子どもたちの厳しい状況

経済的な面では

- 17歳以下の子どもの貧困率は16.3%  
約6人に1人の子どもが貧困の状態
- 子どもがいる現役世帯のうち  
大人が一人の世帯の貧困率は54.6%

経済的な要因のみならず

- 家庭の教育力の低下
- 地域の見守り機能の低下 など



出典：国民生活基礎調査（厚生労働省）

## 子ども一人一人が様々な厳しさに

- ・ 学力の未定着
- ・ 進学への断念
- ・ いじめ
- ・ 少年非行
- ・ 児童虐待
- ・ 不登校
- ・ 中退
- ・ 居場所がない など



出典：福祉行政報告例（厚生労働省）

- 貧困世帯で育った子どもが、医療、学習、進学などの面で不利な状況に置かれることで、その将来も貧困状態から抜け出せない  
→ 貧困の連鎖
- 子どもの貧困問題は社会にとっても大きな損失  
→ 子どもの貧困の放置による社会的損失 4兆円  
(15歳の1学年のみの試算) 日本財団H27.12月レポート

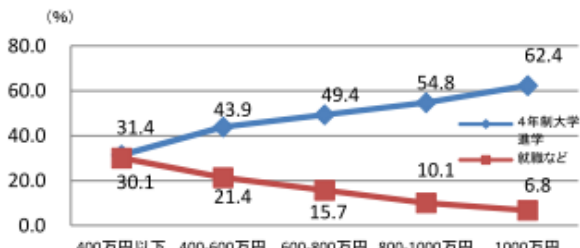


すべての子どもたちが夢と希望をもって成長できる環境整備が急務

# 子どもの貧困の現状及び対策(教育の支援)

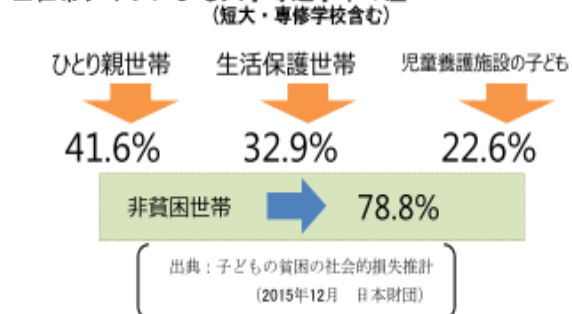
## 子どもの進路の現状

### ■両親年収別の高校卒業後の進路



出典：東京大学大学院教育学研究科大学経営・政策研究センター「高校生の進路追跡調査第1次報告書」(2007)

### ■世帯タイプによる大学等進学率の差



出典：子どもの貧困の社会的損失推計(2015年12月 日本財団)

## 児童養護施設等の子どもの進学の現状

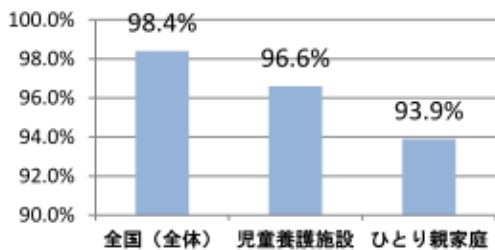
○中学校を卒業した子どもの進学率：全体 98.4%  
 高等学校を卒業した子どもの進学率：全体 70.2%

児童養護施設 96.6%  
 児童養護施設 22.6%

出典：全国(全体)：文部科学省・学校基本調査、児童養護施設：厚生省家庭福祉課調べ、ひとり親家庭：厚生労働省・全国母子世帯等調査

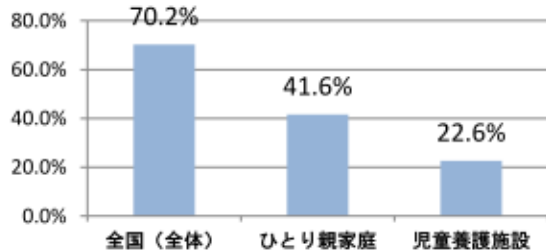
### ■中学校卒業後の進学率

(H25 ※ひとり親家庭H23)



### ■高等学校卒業後の進学率

(H25 ※ひとり親家庭H23)



## 青森県の私立高校の学費滞納の現状

3か月以上学費滞納 約2.6%  
 6か月以上学費滞納 約1.0%  
 年収350万円以下の世帯 44.2%

(出典：青森県私立学校教職員組合連合の調査)

## 学校をプラットフォームとした総合的な支援

- ①学校教育による学力保障
  - ・少人数の習熟度別指導、放課後補修等を行うため、教職員等の指導体制の充実化
  - ・教職員の子どもの貧困対策問題に関する関連研修の促進
- ②学校を窓口とした福祉関係機関等との連携
  - ・スクールソーシャルワーカーの効果的な配置・活用
  - ・スクールソーシャルワーカーと福祉関係機関等の連携強化
- ③放課後子ども教室等の地域での学習支援の促進
- ④高等学校等における就学継続のための支援
  - ・中途退学した者に、学校と関係機関が連携し、就労支援や復学・就学のための情報提供

## 貧困の連鎖を防ぐための幼児教育の負担の軽減と質の向上

- ①幼稚園・保育所・認定こども園等における利用者負担の軽減
- ②幼稚園教諭・保育士等による子育て支援の推進

## 就学支援の充実

- ①義務教育段階における就学が困難な保護者に対しての就学援助の実施
- ②高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減
  - ・「就学支援金」や「奨学給付金」の支給、授業料の減免
  - ・生活福祉資金や母子父子寡婦福祉資金の貸付

## 大学等進学に対する教育機会の提供

- ①奨学金制度等の経済的支援の充実
  - ・青森県育英奨学会による奨学金の貸付
  - ・生活福祉資金や母子父子寡婦福祉資金の貸付
  - ・児童養護施設等入所児の大学等進学促進
- ②国公立大学生・専門学校生等に対する経済的支援
  - ・青森県立保健大学や青森県営農高等学校の授業料減免

## 生活困窮世帯等への学習支援

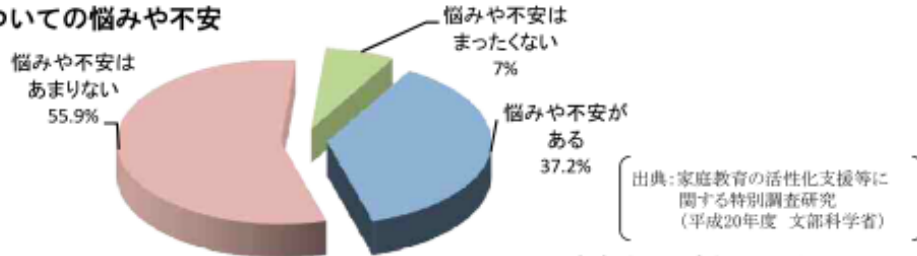
- ①生活困窮世帯や児童養護施設等入所児等に対する学習支援の推進
- ②スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による教育相談体制の整備充実

# 子どもの貧困の現状及び対策(生活の支援)

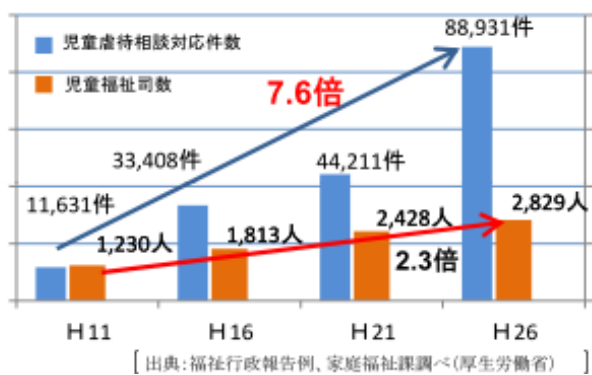
## 子育て家庭の現状・児童虐待の現状

- ①子育てに対し悩みや不安を抱えている保護者が約4割
- ②H26年度の児童虐待対応件数は15年前の7.6倍！複雑・困難なケースも増加
- ③H25年度の心中以外の児童虐待死亡事例のうち、3歳未満の乳幼児の割合は66.6%  
H17年度から18.4%↑増加

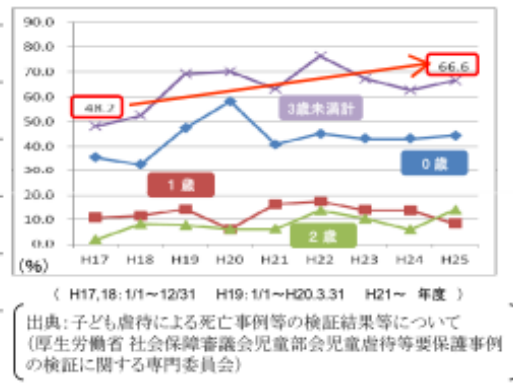
### ■子育てについての悩みや不安



### ■児童相談所における児童虐待相談対応件数と児童福祉司数



### ■心中以外の児童虐待死亡事例の子どもの年齢別割合の推移



## 子ども食堂の設置状況

全国の子ども食堂の設置数 319か所(H28.5時点)

県内の子ども食堂の設置数 4か所(H28.11時点)

- ①「こどもレストランあつがる」弘前愛成園(弘前市)
- ②「こども食堂ファーマーズキッチン」惣菜店ファーマーズキッチン(弘前市)
- ③「子ども食堂すこやか」地域住民の有志(弘前市)
- ④「きたむら食堂」「あおば食堂」八戸学院短期大学(八戸市)

## 保護者の生活支援

- ①保護者の自立支援
  - ・ひとり親家庭に対する母子・父子自立支援員による相談援助
  - ・ひとり親家庭に対する家庭生活支援員による家事援助、保育等のサービスの提供
- ②保育等の確保
  - ・ひとり親家庭に対する保育所や放課後児童クラブの優先的利用
  - ・延長保育や休日保育、夜間保育、病児保育、一時預かり、ファミリー・サポート・センターの実施
- ③保護者等の健康確保
  - ・ひとり親家庭の親・子どもの健康保持のための医療費助成
  - ・乳児家庭全戸訪問及び養育支援訪問により、乳児及び保護者の心身状態や養育環境の把握、養育についての相談、助言
  - ・妊娠期から子育て期にかけて切れ目のない支援を行える体制づくり

## 子どもの生活支援

- ①児童養護施設等の退所児童等の支援
  - ・関係機関と連携した退所児童等のアフターケアの推進
- ②食育の推進に関する支援
- ③ひとり親家庭や生活困窮世帯の子どもの居場所づくりに関する支援

## 子どもの就労支援

- ①ひとり親家庭の子どもや児童養護施設等の退所児童等の支援
  - ・ひとり親家庭の子ども等に対して資格取得や学び直しの視点を踏まえた就業支援
  - ・関係機関と連携した退所児童等のアフターケアの推進
- ②親の支援のない子ども等への就労支援
  - ・ジョブカフェあおもりとハローワーク等が連携し、若年者の正規雇用に向けた就労支援
  - ・児童養護施設等で退所を控えた児童に対し、生活技能等を習得するための支援や自動車運転免許取得に係る費用又は大学等への進学準備に要する費用を助成
  - ・ひとり親家庭の児童に対し、高等学校卒業程度認定試験に合格するための講座受講に必要な経費の一部助成
- ③定時制高校に通学する子どもや高校中退者等への就労支援

## 関係機関が連携した包括的な支援体制の整備

- ①ニート、ひきこもり、発達障害、不登校等の困難を有する子ども・若者やその家族への支援

## 支援する人員の確保等

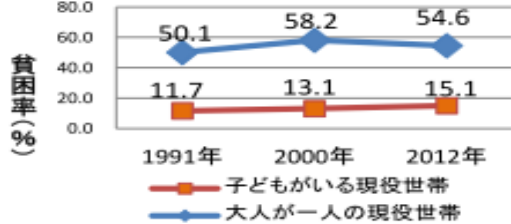
- ①社会的養護施設の体制整備、児童相談所の相談機能強化
- ②相談職員の資質向上

# 子どもの貧困の現状及び対策(就労・経済的支援)

## ひとり親家庭の現状

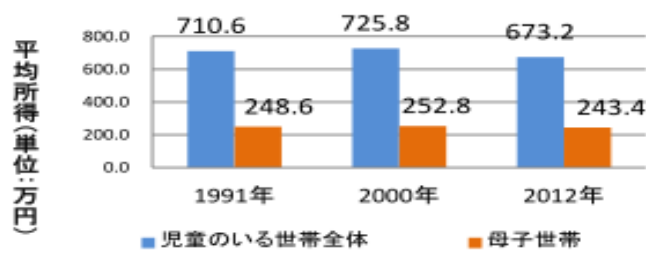
- ① 大人が一人の子どもがいる現役世帯の貧困率は、子どもがいる現役世帯全体の貧困率の約4倍！
- ② 母子世帯の平均所得は児童のいる世帯全体の4割以下！

■子どもがいる現役世帯の貧困率  
(全体と大人が一人の世帯)



※現役世帯とは、世帯主が18歳以上65歳未満の世帯

■児童のいる世帯全体と母子世帯の平均所得



<出典> 国民生活基礎調査

## 青森県のひとり親家庭の現状

<青森県のひとり親家庭の現状>

	母子世帯	父子世帯
1 世帯数	16,649世帯	1,988世帯
2 ひとり親になった理由	離婚 82.7% 未婚 7.9%	離婚 82.0% 病死 11.3%
3 就業状況	90.7%	95.1%
常用雇用者	39.0%	63.8%
自営業	2.9%	12.9%
パート・アルバイト等	42.7%	10.9%
4 収入状況		
100万円未満	15.4%	5.4%
100万円～200万円未満	50.9%	22.0%
200万円～300万円未満	25.1%	44.7%
300万円～400万円未満	6.2%	17.9%
400万円以上	2.4%	10.0%

資料: 県こども未来課「青森県ひとり親世帯等実態調査」



1 世帯数

<一般世帯数に占める割合>

	青森県	全国平均
平成27年	11.8%	9.8%
平成47年	13.5%	11.4%

資料: 国立社会保険・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計」

⇒ 青森県のひとり親世帯数に占める割合は、全国平均より高く、将来も増加すると推計されている



3 収入状況

<全国の収入状況>

収入状況	母子世帯	父子世帯
100万円未満	10.8%	3.1%
100万円～200万円未満	26.4%	8.9%
200万円～300万円未満	26.9%	19.0%
300万円～400万円未満	15.4%	19.3%
400万円以上	20.5%	49.7%

資料: 厚生労働省「平成23年度全国母子世帯等調査」

○ 収入が200万円未満の母子世帯は、全国平均が37.2%に対し、青森県は66.3%

○ 収入が200万円未満の父子世帯は、全国平均が12.0%に対し、青森県は27.4%

⇒ 全国に比べて、青森県内のひとり親世帯の収入は大幅に低い

2 就業状況

<全国就業状況>

就業状況	(母子世帯)80.6%	(父子世帯)91.3%
常用雇用者	39.4%	67.2%
自営業	2.6%	15.6%
パート・アルバイト等	47.4%	8.0%

資料: 厚生労働省「平成23年度全国母子世帯等調査」

⇒ 青森県の就業状況は、全国と概ね同じ傾向にある

## 親の就労支援

- ① ひとり親等に対する就業相談や求人開拓等の就業促進活動の実施
- ② ひとり親等に対する能力開発に関するセミナーや講習会の実施
- ③ ひとり親等の希望に応じた求人情報を提供する就業支援バンクの設置
- ④ 母子父子寡婦福祉資金の技能習得資金及び生活資金の貸付
- ⑤ 職業訓練や各種雇用関係助成金等の活用

## 親の学び直し・就業機会の確保

- ① 資格取得のための養成訓練や講座を受講した場合の入学料及び受講料の一部助成
- ② 資格取得のための養成機関へ在学する場合の生活費の一部助成
- ③ 資格取得のための養成機関へ在学する場合の入学準備金及び就職準備金の貸付
- ④ 高等学校卒業程度認定試験に合格するための講座受講に必要な経費の一部助成
- ⑤ ひとり親等のニーズに適合した在宅就業等の多様な働き方の支援
- ⑥ ひとり親等の就業促進のための企業に対する啓発活動や協力要請

## 経済的支援

- ① ひとり親家庭に対する児童扶養手当の支給
- ② 障害のある子どもの保護者に対する特別児童扶養手当や障害児福祉手当の支給
- ③ 中学生以下の子どもの保護者に対する児童手当の支給
- ④ ひとり親家庭等に対する母子父子寡婦福祉資金の貸付
- ⑤ 低所得世帯等に対する生活福祉資金の貸付